

あなたの夢を応援します！

# 新潟市奨学金貸付制度

新潟市では、学生の学びを支援するために  
無利子で奨学金の貸し付けを行っています。



●貸付額	年額40万円（無利子）
●貸付資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人または生計維持者が新潟市に住民登録している人</li> <li>・専門学校、短大、大学、大学院に在学している人</li> <li>・学力基準を満たしている人 【例】専門、短大1年生：高校3年間の成績の平均が3.2以上 大学1年生：〃 3.5以上</li> <li>・生計維持者の合計所得が市の定める基準以下であること（1を参照ください）</li> </ul>
●返済の方法	<p>大学などを卒業後、半年ごとに年2回（7月と12月）の返済 借った額により1回あたりの返済額、返済回数が決まります。</p> <p>【例】4年間で計160万円借った場合 1回あたり67,000円の24回払い（初回のみ59,000円）</p>
●申込み時期	<p>大学などに入学後の6月中旬～7月中旬に募集 市報にいがた、市ホームページなどでご案内します。</p>

## 1 収入基準額の目安

世帯人数	世帯構成員	年間収入金額の上限額(万円)			
		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外
2	①父または母、②本人(申請者)	890	940	950	1,000
3	①父または母、②本人(申請者)、③中学生	1,280	1,330	1,350	1,390
3	①父、②母(収入なし)、③本人(申請者)	890	940	950	1,000
3	①父、②母、③本人(申請者)	1,200 (父600、母600)	1,280 (父640、母640)	1,300 (父650、母650)	1,360 (父680、母680)
4	①父、②母、③本人(申請者)、④中学生	1,800 (父900、母900)	1,860 (父930、母930)	1,880 (父940、母940)	1,920 (父960、母960)
4	①父、②母(収入なし)、③本人(申請者)、④中学生	1,270	1,320	1,340	1,390
5	①父、②母、③本人(申請者)、④中学生、⑤小学生	1,960 (父980、母980)	2,060 (父1,030、母1,030)	2,100 (父1,050、母1,050)	2,180 (父1,090、母1,090)

※上記の表はあくまで目安です。年間収入金額の上限額は生計維持者の収入や世帯構成員の年齢等により異なります。

【裏面もご覧ください】

## 2 新潟市返還免除制度について



はなのこまち  
花野も町

### 返還の免除制度があります！！

～ 返還特別免除制度（令和5年度から拡充）～

この奨学金を借りた人が大学などを卒業後、  
新潟市に居住し働いて、市民税を納めた場合、

**最大40万円（借りた額の1/4まで）**

返還が免除されます！

詳細はお問い合わせください。

## 3 その他の奨学金制度について

奨学金は、国（日本学生支援機構）や県のほか、市町村、地方公共団体や民間団体など、多くの実施主体が運営しています。

参考に文部科学省特設サイト、新潟県、新潟市のページを案内します。  
進学を検討されている学生や保護者の皆さまは参考にしてください。

なお、各制度の内容については、各実施主体へお問合せください。



【文部科学省特設サイト】



【新潟県奨学金】



【新潟市奨学金】

お問い合わせ

新潟市教育委員会 学務課 電話：025-226-3168（直通）